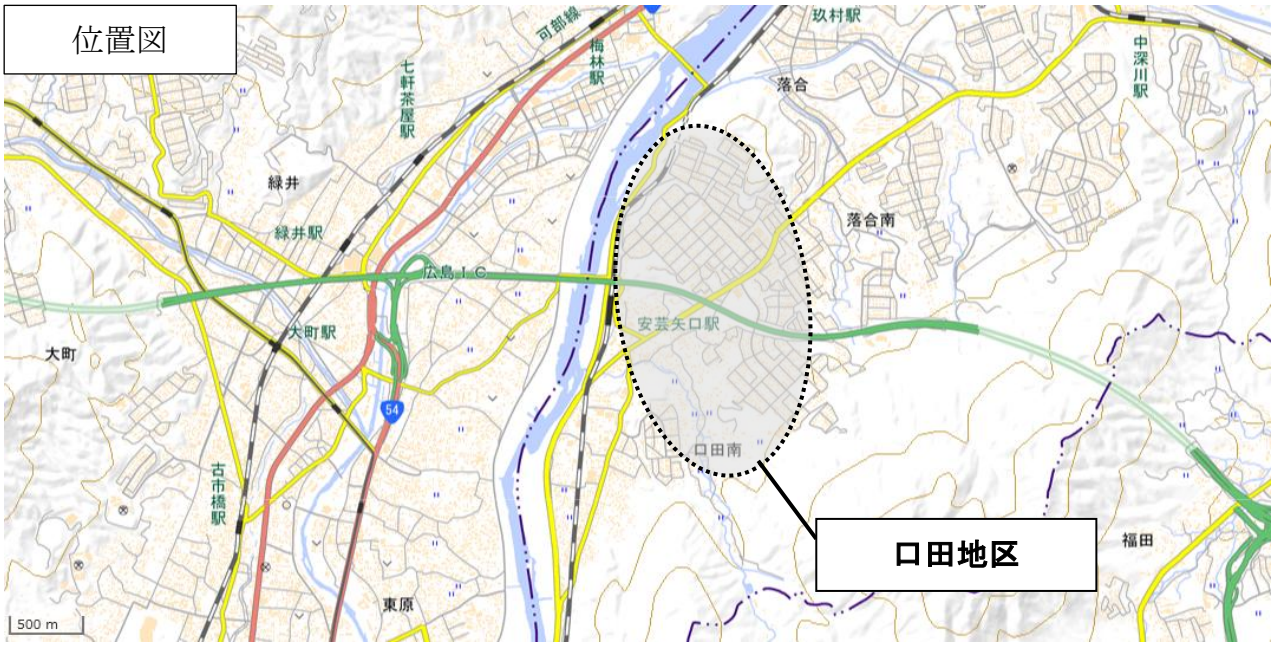
議案　口田地区乗合タクシーにおけるルート変更について

１　口田地区乗合タクシーの概要

安佐北区口田地区は、広島市の北東部、太田川左岸の丘陵部に位置している。地域の公共交通としては、JR 芸備線や主要地方道広島三次線を通り広島バスセンター・広島駅と高陽地区等を結ぶ路線バスがある（JR バス中国㈱、広島交通㈱が運行）。しかしながら、これらの駅やバス停から離れた地域には、大規模開発された団地や集落があり、狭隘かつ勾配の急な道路も多く存在し、高齢化の進展から日常生活を行う上で公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、地域とＪＲ芸備線・バス路線や商業施設、病院等を結ぶ公共交通の運行を、住民が地元のタクシー事業者である㈲やぐちタクシーに打診し、同社が地域貢献の観点から承諾し、平成 15 年 8 月より口田地区乗合タクシー（やぐちおもいやりタクシー）の運行を開始した。

位置図



■現在までの経緯（概要）

時期	内容
平成 15 年　8 月	地域の要請に㈲やぐちタクシーが応え、運行開始
平成 23 年　10 月	路線・ダイヤ改正（マックスバリュ乗り入れ、平日夕方・土曜午後減便）
平成 24 年　7 月	路線・ダイヤ改正（はすが丘延伸、土曜運休等）
平成 28 年　5 月	路線・ダイヤ改正（夕方便の減便等）
令和元年　12 月	精神障害者割引制度の導入
令和 8 年　12 月	一部ルート変更及び往復割引制度の適用方法の変更（予定）

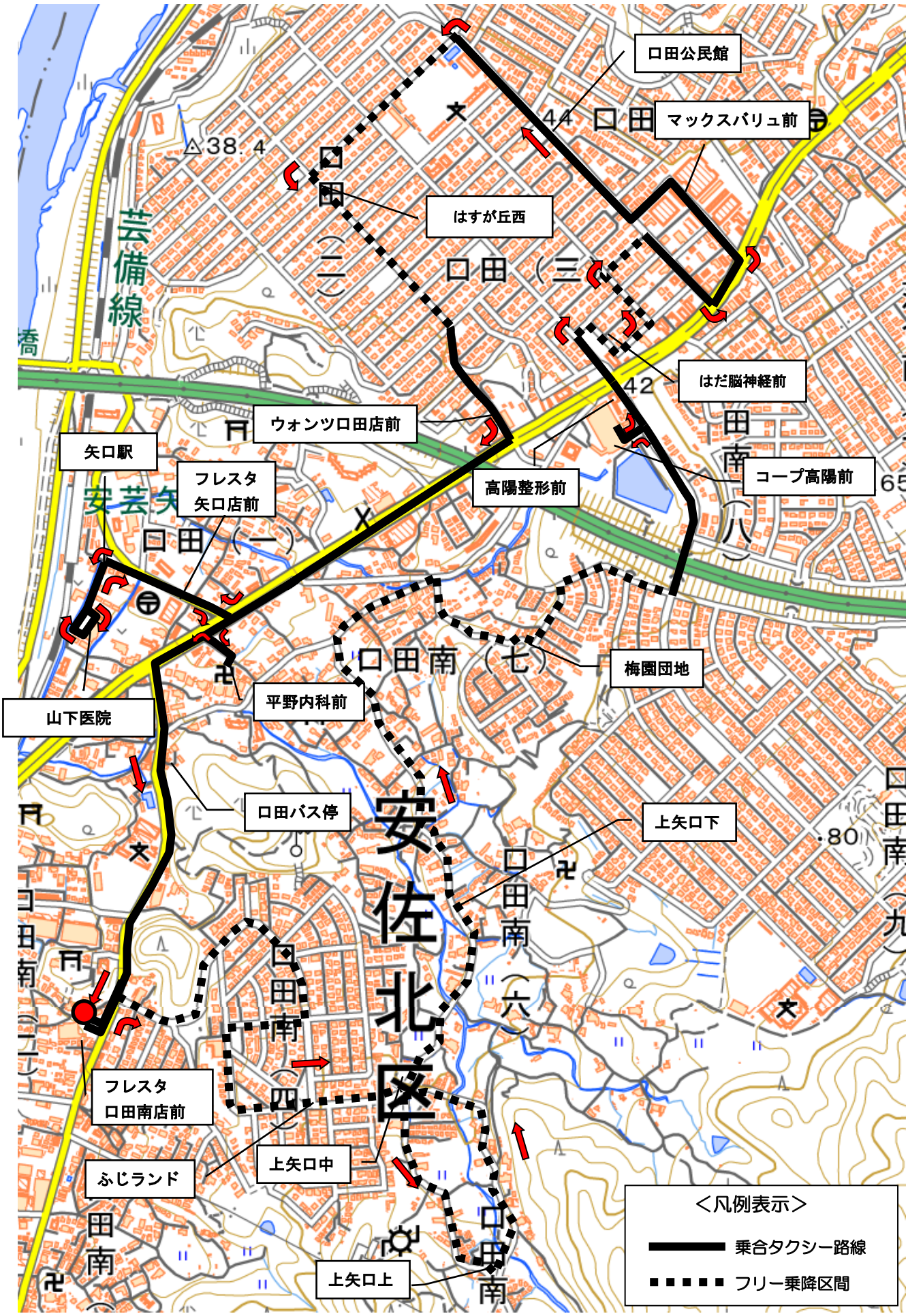
２　現行の路線及び運賃等の設定

現行の運行計画に関する概要は以下のとおりである。

■運行形態

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>やぐちおもいやりタクシー</td></tr>
<tr><td>実　施　主　体</td><td>やぐちおもいやりタクシー活性化協議会
（連合町内会、㈲やぐちタクシー、口田地区社会福祉協議会、広島運輸支局、広島市）</td></tr>
<tr><td>運　行　事　業　者</td><td>㈲やぐちタクシー</td></tr>
<tr><td>運行路線・運行日等
（p.4 路線図および
p.5 時刻表参照）</td><td>
<table>
<tr><td>路　　線</td><td>奇数便</td><td>偶数便</td></tr>
<tr><td>運 行 日</td><td colspan="2">平日　※1</td></tr>
<tr><td>キ ロ 程
所要時間</td><td>8.8 km・30 分
（循環）</td><td>10.0 km・35 分
（循環）</td></tr>
<tr><td>停 留 所</td><td colspan="2">18 か所（一部区間フリー乗降あり）</td></tr>
</table>
※1 祝日、12/28～1/4、8/13～16 は運休
</td></tr>
<tr><td>運　行　便　数
（p.5 時刻表参照）</td><td>1 日 10 便</td></tr>
<tr><td>運　　賃</td><td>１回：300 円（当日限り往復 400 円で利用可）
小学生以下：無料（保護者同伴の場合）
身体障害者手帳所持者及びその介護人：150 円
児童福祉法の適用を受ける者及びその付添人：150 円
療育手帳所持者及びその介護人：150 円
運転免許証返納者：150 円
精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護人：150 円</td></tr>
<tr><td>使　用　車　両</td><td>ジャンボタクシー（乗車定員 10 人（運転手１名を含む））</td></tr>
</table>

3　現行路線図



出典：国土地理院　地理院タイル

４　現行時刻表

やぐちおもいやりタクシー（乗合タクシー）　時刻表

運行日：月～金曜日（運休日：祝日、8月13日～16日及び12月28日～1月4日）

停留所	フレスタ口田南店前	ふじランド	上矢口中	上矢口上	上矢口下	梅園団地	コープ高陽前	高陽整形前	はだ脳神経前	マックスバリュ前	口田公民館	はすが丘西	ウォンツ口田店前	フレスタ矢口店前	矢口駅	山下医院	平野内科	口田バス停	フレスタ口田南店前	ふじランド	上矢口中	上矢口上
第1便	8:00	8:03	8:04	8:05	8:07	8:09	止まりません	8:11	8:13	8:16	8:17	8:19	8:21	8:23	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	→	→	→
第2便	8:30	8:33	8:34	8:35	8:37	8:39		8:41	8:43	8:46	8:47	8:49	8:51	8:53	8:55	8:56	8:58	8:59	9:00	9:03	9:04	9:05
第3便	9:30	9:33	9:34	9:35	9:37	9:39	9:40	9:41	9:43	9:46	9:47	9:49	9:51	9:53	9:55	9:56	9:58	9:59	10:00	→	→	→
第4便	10:00	10:03	10:04	10:05	10:07	10:09	10:10	10:11	10:13	10:16	10:17	10:19	10:21	10:23	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:33	10:34	10:35
第5便	11:00	11:03	11:04	11:05	11:07	11:09	11:10	11:11	11:13	11:16	11:17	11:19	11:21	11:23	11:25	11:26	11:28	11:29	11:30	→	→	→
第6便	11:30	11:33	11:34	11:35	11:37	11:39	11:40	11:41	11:43	11:46	11:47	11:49	11:51	11:53	11:55	11:56	11:58	11:59	12:00	12:03	12:04	12:05
第7便	12:30	12:33	12:34	12:35	12:37	12:39	12:40	12:41	12:43	12:46	12:47	12:49	12:51	12:53	12:55	12:56	12:58	12:59	13:00	→	→	→
第8便	13:00	13:03	13:04	13:05	13:07	13:09	13:10	13:11	13:13	13:16	13:17	13:19	13:21	13:23	13:25	13:26	13:28	13:29	13:30	13:33	13:34	13:35
第9便	14:00	14:03	14:04	14:05	14:07	14:09	14:10	14:11	14:13	14:16	14:17	14:19	14:21	14:23	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	→	→	→
第10便	14:30	14:33	14:34	14:35	14:37	14:39	14:40	14:41	14:43	14:46	14:47	14:49	14:51	14:53	14:55	14:56	14:58	14:59	15:00	15:03	15:04	15:05

５　協議事項

梅園団地内はフリー乗降区間であるものの、団地内の一部エリアが運行ルートから少し離れていることから、住民からの要望により運行ルートを変更するものである。

改正内容	概要
運行ルートの変更	梅園団地内の運行ルートを一部変更する。

※路線新設区間におけるフリー乗降区間の設定について、安全上問題がないことを、安佐北警察署と調整済み

６ 運行ルートの変更（路線の一部新設及び廃止）

変更後の事業計画の概要は、以下のとおりである。

■ 事業計画（変更）

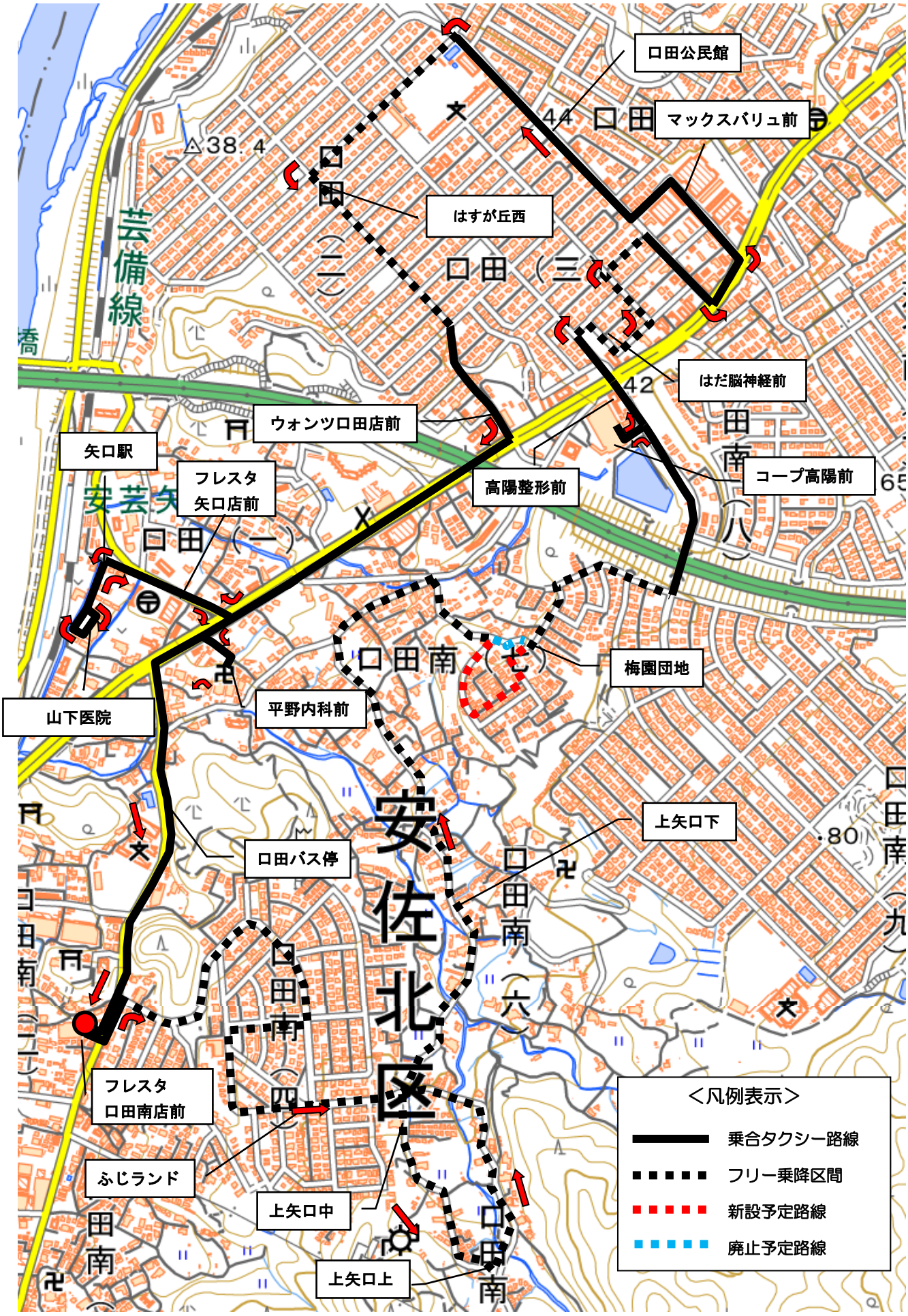
（下線部：変更箇所）

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>やぐちおもいやりタクシー</td></tr>
<tr><td>実 施 主 体</td><td>やぐちおもいやりタクシー活性化協議会
（連合町内会、㈲やぐちタクシー、口田地区社会福祉協議会、広島運輸支局、広島市）</td></tr>
<tr><td>運 行 事 業 者</td><td>㈲やぐちタクシー</td></tr>
<tr><td>運行路線・運行日等
（P.8,9 路線図参照）</td><td>
<table>
<tr><td>路　　線</td><td>奇数便</td><td>偶数便</td></tr>
<tr><td>運 行 日</td><td colspan="2">平日　※1</td></tr>
<tr><td>キ ロ 程
所要時間</td><td>9.1 ㎞・30 分
（循環）</td><td>10.3 ㎞・35 分
（循環）</td></tr>
<tr><td>停 留 所</td><td colspan="2">18 か所（一部区間フリー乗降あり）</td></tr>
</table>
※1 祝日、12/28～1/4、8/13～16 は運休
</td></tr>
<tr><td>運 行 便 数</td><td>1 日 10 便　（便数及び時刻の変更はなし）</td></tr>
<tr><td>運　　賃</td><td>１回：300 円（往復利用者かつ協賛商業施設※2 で 1,500 円(税込)以上の買い物をした方のみ、当日に限り復路の運賃を 100 円で利用可）
※2 コープ高陽、フレスタ口田南店・矢口店、マックスバリュ高陽店
小学生以下：無料（保護者同伴の場合）
身体障害者手帳所持者及びその介護人：150 円
児童福祉法の適用を受ける者及びその付添人：150 円
療育手帳所持者及びその介護人：150 円
運転免許証返納者：150 円
精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護人：150 円</td></tr>
<tr><td>使 用 車 両</td><td>ジャンボタクシー（乗車定員 10 人（運転手１名を含む））</td></tr>
</table>

＜参考＞

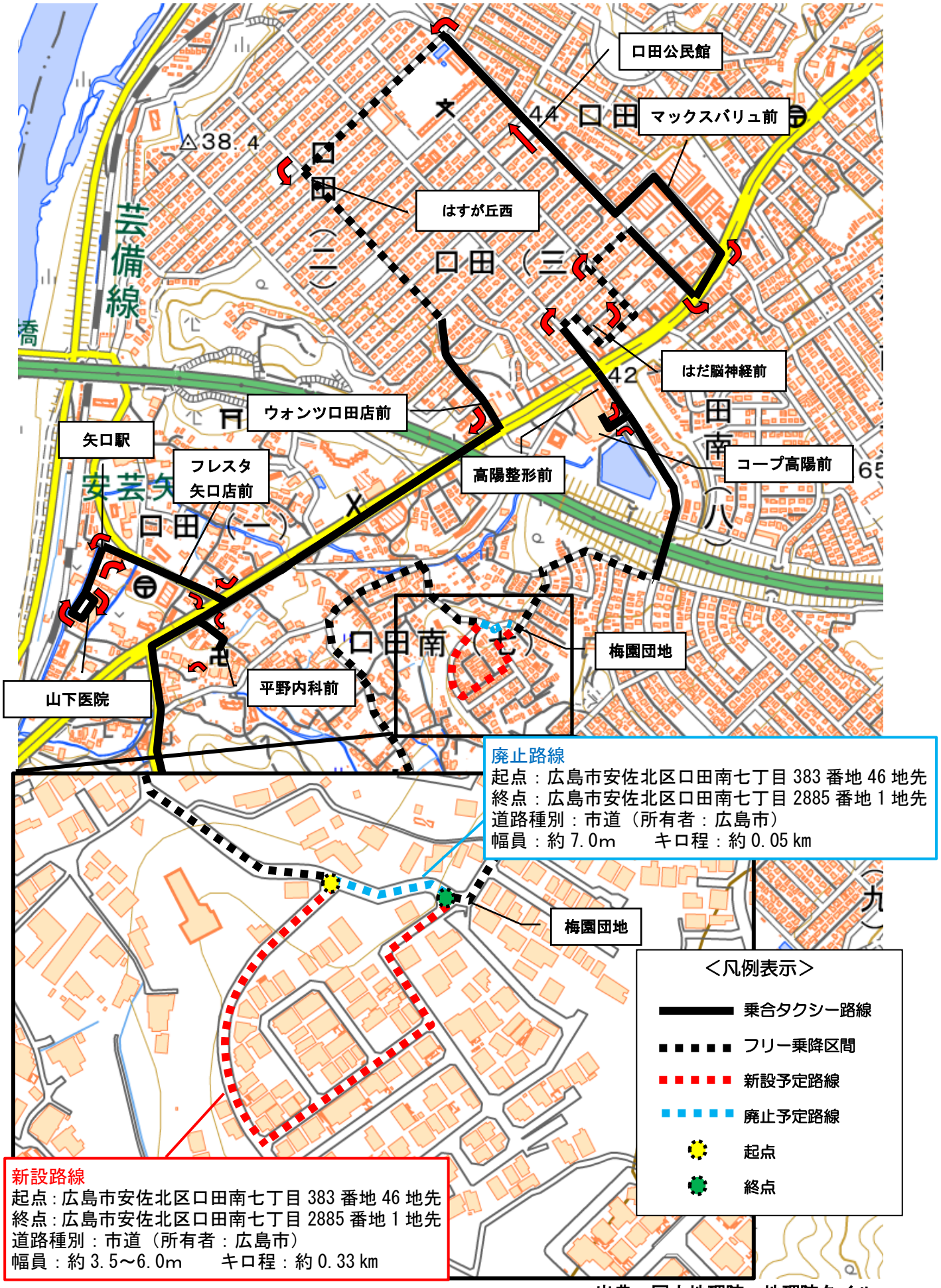
往復割引制度の適用方法の変更については、広島市地域公共交通会議運賃分科会において協議（書面審議）を行う。

7　やぐちおもいやりタクシー路線図（令和８年12月１日～）



出典：国土地理院　地理院タイル

8　改正路線図詳細



出典：国土地理院　地理院タイル